

## 推奨方針のご案内

当社は、お客様から特段のお申し出がない場合は、以下の①・②の理由により、取扱保険会社の中から予め選定した商品をお客様に推奨させていただいております。

当社は、当社が「保険会社とお客様との間で中立である」とお客様に誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。

- ① 当社は損害保険代理店として、事故を未然に防ぐ「リスクコントロール」事故の際の「危機対応」・財務対策である「リスクファイナンス」を総合的に評価し、J. D. パワーの契約者満足度調査で高い評価を獲得しているAIG損害保険を初めにご案内させていただきます。
- ② 生命保険・医療保険の分野では、お客様のご意向に基づき、取扱い保険会社の中で保障分野ごとに弊社が推奨する原則3社(別紙)のプランをご案内させていただきます。

### 【 生命保険・医療保険・ガン保険 など第一・第三分野の保険商品 】

事業リスク	生命保険会社5社 ・ 損害保険会社5社
家計リスク	

### 【 自動車保険・火災保険・賠償保険 など第二分野の保険商品 】

事業リスク	AIG損害保険 ・ その他取扱い損害保険保険会社4社
家計リスク	

上記以外の保険商品をご希望の場合は、担当者にお伝えください。

お客様のご意向に沿ったご提案をさせていただきます。

契約更新の際はお客様の意向にもとづき、原則として現契約保険会社での契約更新をご案内させていただきます。

当社は以下に該当する場合に限り、例外的対応を行います。

#### 【お客さまが推奨保険会社以外の保険商品のご提案を希望される場合】

当社が取扱う保険会社の保険商品の中から、お客さまの意向に沿った比較可能な保険商品（お客さまの意向に基づき、保険の種別や補償（保障）内容などの保険商品の特性等により、保険商品の絞り込みを行った場合には、当該絞り込み後の保険商品）の概要（各保険商品案内パンフレットにおける保険商品概要ページや、保険会社所定の概要明示資料）を明示し、お客さまの求めに応じて保険商品内容をご説明いたします。そして、特定の保険商品を提示・推奨する際には、当該提示・推奨理由を分かり易くご説明いたします。

#### 【お客さまが特定の保険会社の保険商品を指名してご提案を希望される場合】

お客さまの意向を最優先して、当該保険会社の保険商品の概要をご説明いたします。なお、お客さまが特定の保険会社の保険商品を指名して提案を希望される場合であっても、意向把握を省略することなく、お客さまが何故、当該保険商品を希望されるのか、当該保険商品の内容や特性を理解されているのか等についてご確認をさせていただきます。

#### 【損害保険分野での更改契約に該当される場合】

満期更改時のご提案にあたっては、「原則引き続き既契約と同一の保険商品」をご案内いたします。ただし既契約商品の販売停止や、お客さまに不利益となる保険商品改定による明らかな他の取扱保険会社の同一商品に対する劣後性が認められる場合、また他の取扱保険会社による同一保険商品の発売や商品改定等による明らかな優位性が認められた場合等は、お客さまから改めてそのご意向をお伺いし、ご意向に沿った商品の提案に努めます。

#### 【お客さまへの不利益・有益判断等によるご提案の場合】

保険募集人がお客さまの環境、条件等から保険商品特性や保険会社の引受規定・医的審査基準が原因でお客さまの不利益に繋がると判断した場合、またお客さまの安心な生活や企業経営のために有益であると判断した場合など推奨保険会社に合致しない場合は推奨保険会社に関わらず、例外的に取扱保険会社の範囲内で可能性のある保険会社の商品を推奨商品としてご説明させていただく場合があります。ご説明の際は当該保険会社の商品と選定理由をご説明いたします。

#### 【新商品のご提案を希望される場合】

お客さまへの情報提供義務の観点から発売から1年以内の新商品については、当社の推奨保険会社の推奨商品以外であっても、お客さまの意向に合わせて商品をご提案いたします。

#### 【団体扱い・集団扱いの保険会社が指定されている場合】

お客さまが加入している団体扱い・集団扱い制度契約で、当該団体・集団で取扱のできる保険会社が指定されている場合は推奨保険会社に関わらず、団体扱い・集団扱いの制度割引が適用となる当該保険会社の商品と選定理由をご説明のうえご提案いたします。

#### 【履行保証保険のご提案を希望される場合】

履行保証保険の取扱については、お客さまに迅速に履行保証保険証券をお届けする必要性に鑑み、与信枠設定済みの損害保険会社の商品をご提案いたします。

#### 【他保険代理店との共同募集の場合】

当社の推奨保険会社が、共同募集先保険代理店の取扱生命保険会社ではない場合は、当該推奨保険会社を除外して推奨いたします。

また、当社の推奨保険会社以外の商品をお客さまが希望される場合は、共同募集先保険代理店と当社が取扱可能な生命保険会社の商品のご提案に努めます。